

- 各法人等の事務手続き上の都合等により、申請者を設置者（理事長等）ではなく、設置者以外の者（病院長等）で行う場合、設置者（理事長等）の委任状を提出する必要があります。
- 委任状は、一度提出していただければ、申請年度中は有効です。

（委任状の例）

私は、（代理人の住所） 横浜市中区**町**
（代理人の職、氏名） 医療法人**会**病院 病院長 ○○○○

委任を受ける者（上記は病院長の場合）について記載

を代理人と定め、下記明細に関する一切の権限を委任いたします。

記

<委任事項>

- ・ 神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課が所管する看護師等の養成、看護師等の確保・離職対策及び看護師等・看護師等候補者等の研修等に関する補助金の申請、報告等に係る権限

この文言にすると、当課が所管する実習施設費補助金、院内保育運営費補助金、新人研修、EPA 研修、看護実習施設受入拡充事業等に係る申請行為を一括で委任できます。

日付は「令和6年4月19日」以前

令和6年4月19日

（委任者の住所） 東京都千代田区××町***
（委任者の氏名・押印） 医療法人**会 理事長●●●● 印

委任する者（上記は設置者が理事長の場合）

（代理人の住所） 横浜市中区**町**
（代理人の氏名・押印） 医療法人**会**病院 病院長 ○○○○ 印

受託する者（上記は代理人が病院長の場合）